

「緊急事態宣言」の期間延長に伴う弊社の対応について

2021年2月5日

(株)西日本リサーチ・センター

平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

株式会社西日本リサーチ・センターは、国の緊急事態宣言の期間が令和3年3月7日まで延長されたことを受け、引き続き従業員の交代勤務体制、時差出勤ならびに在宅勤務を実施し、新型コロナウイルス感染症の拡大防止および事業継続に努めます。

また、社内外への感染予防と従業員の健康ならびに安全・安心を十分に確保できるよう、以下の取り組みを継続し、国および県の要請や指示に従いながら、新型コロナウイルス感染症に関する状況を注視し、必要な対応を迅速に実施してまいります。

皆様にはご迷惑をおかけすることもあるかと存じますが、何卒ご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

尚、今後、方針変更などがある場合は、再度お知らせ申し上げます。

安全・安心への取り組みについて

■お客様、協力会社様への対応について

- ・お客様への訪問については極力控えさせていただきます。
- ・お客様、協力会社様との面談・打合せはメール・電話等で対応させていただきます。
- ・資料の受け渡しは郵送・メールで対応させていただきます。
- ・訪問が必要な場合は最低限の滞在時間とさせていただきます。
- ・お客様、協力会社様との対応の際はマスクを着用致します。
- ・会食及びセミナーの出席を控えさせていただきます。
- ・電車・航空機等を利用した出張は控えさせていただきます。
- ・県外、および県内の遠方への出張については、地域の感染状況に注意し、不急の場合は控えさせていただきます。

■勤務体制について

- ・事務所内の過密状態を避けるべく、従業員の通勤頻度を減らし、出社人数を抑制するため、交代勤務体制、時差出勤ならびに在宅勤務をとらせていただきます。

■従業員の健康管理について

- ・社内外の衛生管理に配慮し、従業員の手指消毒、マスク着用、および事務所内の清拭・清掃、換気を徹底します。
- ・従業員本人に発熱や味覚・嗅覚障害といった新型コロナウイルス感染症にみられる症状のほか、体調不良（倦怠感、吐き気など）、風邪等の症状が出ている場合は、出社させず自宅待機とします。
- ・勤務中に体調が悪くなった従業員は、必要に応じ、直ちに帰宅させ、自宅待機とします。
- ・新型コロナウイルス感染者との濃厚接触の可能性がある従業員は、出社させず自宅待機とします。
- ・発熱などの症状がみられた従業員本人が、自宅で療養を続けても症状に改善がみられない場合については、医師や保健所への相談を指示します。
- ・従業員の同居家族に、発熱や味覚・嗅覚障害といった新型コロナウイルス感染症にみられる症状以外の症状も含め、体調に思わしくない点がある場合、感染者との濃厚接触の可能性がある場合、従業員は出社させず自宅待機とします。

■その他

- ・お客様、協力会社様等を含む外部関係者の事務所への立ち入りについては、従業員と同等の感染予防対策を求めさせていただきます。

以上